

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

なお、朝日新聞記者から、今定例会中のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは順次、ご指名いたします。

江口忠博議員の質問

○小関勝助議長 順位1番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 おはようございます。

質問に入る前に、まずこのたび新議長に就任されました小関勝助議長におかれましては、残り2年となりました私たち議員の任期、この間、

よくリードをしていただき、健全な議会の牽引役としてご尽力いただきますようお願いを申し上げます。一言議長就任へのお祝いとしてお言葉を述べたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、本来であれば、もう梅雨時に入っているもおかしくない時期ではあります。きょう、市役所の玄関を通ってきました、あやめの花が11鉢ほど飾られておりました。長井を代表する花であります。本日、傍聴席を見ますと、傍聴席にもあやめの花が少し咲いておるようでございまして、大変ありがたく思っております。

それでは、本日の質問に入りたいと思います。きょうは、大きく3つの事項について質問をさせていただきます。

まず1つ目、森林と水資源の保護政策についてであります。水と緑と花のまちを標榜してきました長井市にとって、命の水を守って後世に伝える責任の重大さは、今さら論をまつまでもありませんけども、水を守るということは、この水の源である森林をいかに守り育てていくかという課題をずっと背負い続けているということでもあります。つまり環境政策への関心を高めて次世代に引き継いでもらう必要があるということでもあります。ここで、先日、6月2日の河北新報の第1面に載りました「核廃棄物の行方」と題しましたシリーズ物の記事に、旧動燃が東北地方で行った最終処分地選定のための調査の図がありまして、東北地方25カ所の適地とされた市町村の中に、この私たち長井市が山形県でただ1カ所の地点として載っていることをお知らせしなければなりません。

この最終処分地の適地問題は、一昨年(2011年)の23年9月定例会においても今泉議員が質問されておられますが、そのときの市長答弁では、「自治体がNUMOに応募しない限り、予定地選定はあり得ない」と答えておられます。当時の市長の答弁は、応募しない限り処分予定地の選定は

あり得ないのだから、市は当然応募をするなどということは毛頭考えていないから、安心していただきたいということなのかと理解しているわけですが、河北新報の記事によると、2006年11月、日本原子力研究開発機構が地下水の流れ方の調査、そして純粋な学術調査と称して、岩手県遠野市に調査に入り、地元の住民には、この岩盤は最終処分地に適している、あるいは処分地になれば大金が手に入る、調査は県や市の了解をとっているなどと言ったということがあります。

市側への住民の問い合わせがあつて、市長は、そのようなことは承はしていないということで、この調査を中止させたということですが、市と住民側には強い不信感が刻み込まれたと記事には書いてありました。今後、国あるいは原子力発電環境整備機構（NUMO）は、さまざまな理由をつけて長井市に調査を求めてくることも想定しておかなければなりません。

現在、IAEAをはじめ世界各国は、生まれた放射性廃棄物の処分はそれぞれ自国で行うべしという考え方がありますから、何としても日本国内での最終処分地選定を進めなければならない課題は消えることはありませんし、現時点とはいえ、全国で88カ所しかない適地の一つとして長井市が上げられたということを考えれば、事態は深刻に受けとめなければならないと考えます。

沖縄に米軍基地が集中している現状を打開するには、国民全体で痛みを分かち合う必要があるという考え方と同様、原発による電力供給の恩恵を受けてきた日本国民として、地域のエゴにとらわれず、最終処分地の選定に協力すべきだという世論が起きたときに、長井市はどのような対応をすべきか今から検討しておく必要があると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

さて、このような自然環境政策に対して、長

井市は平成元年に不伐の森条例を制定し、全世界に緑の地球宣言を発信いたしました。レインボープランとあわせて環境先進自治体と言われるゆえんがここにあるわけですが、この不伐の森も、ことしで25周年を迎えました。ことしの10月には記念事業を開催する予定とお聞きしていますが、どのような準備状況であるか、まず伺います。

長井ダム上流部には、21世紀不伐の森もつくり、植林事業がやや難航しているとはいえ、森林や水源地域の環境保全意識の高まりを啓蒙しようとする市側の姿勢は評価するものです。長井市が発信した環境、とりわけ森林環境への保全姿勢は、平成元年以降、お隣の宮城県白石市が平成8年、京都府丹波町では平成17年、高知県香美市では、平成18年に不伐の森条例を制定しました。島根県隠岐の島町では、天然林不伐の森条例を平成16年に制定、こんなふうに各地でも長井の不伐の森条例の精神は生かされてまいりました。

しかし、昨今では、森林保護という観点よりも水源地保全という観点で条例制定に向かう自治体がふえてきました。これは外国資本による原野や森林の購入実態が明らかになったことがきっかけになったとも言えるかもしれませんが、経済開発行為によって環境破壊につながる危機意識がそうさせているのだとも考えます。昨年9月定例会でも質問させていただいたことではありますが、再度水源地域のナショナルトラストについて、お考えをお聞きしたいと思います。

今、市では、市街地の空き家、空き地の調査を行っているわけですが、山間地における所有者不在、または所有者不明の林地、山林、原野がどれだけあるかの調査は進んでいるのでしょうか。今後、高齢化と後継者不足に伴う森林荒廃地の増加が見込まれます。WTOでは、外国資本による土地の購入に制限をかけることを認めていないという今の現状の中にあっても、売

らないという意思が存在すれば済むことであります。今後増加するであろう所有者不在の土地などは、市民や行政がナショナルトラストを創設することで、今後の土地利用への公益性を担保できるものと思うわけです。ぜひ環境保護や新しいローカリズムという考え方に大変関心をお持ちの市長の考え方をお聞かせいただければと思います。

小さな地域が地域として自立し、しかも持続可能な循環型社会を構築していくためには、地域の資源をたやすく手放すことなく、地域住民や行政が公益的有効性を考えた未来につなげる活用策を講じることが必要ですので、トラスト政策以外でもエネルギーや食糧の自給といった点でも市長の考えがあれば、ぜひお聞かせください。

次に、少し苦言めいた質問になりますが、都市再生整備事業の展望について伺います。

昨年12月定例会で市民による都市再生整備事業に係る検討委員会の立ち上げを1月に行うという答弁をまち・住まい整備課長からいただきました。しかし、ようやくこの時期になってこの委員会が立ち上がる運びとなりました。当時、市長からも検討委員会の意見を十分に尊重して、見直すべき部分は真摯に検討する旨の答弁をいただいたわけですが、検討委員会の立ち上げに随分と時間がかかってしまいました。委員会の構成メンバーの男女比や年齢を考慮すべきという私の提案も具体的には生かされていないということにも、残念な思いをしております。1年以上にわたって審議をしてまいりました都市再生整備事業にとって最も重要であった検討委員会の立ち上げの遅れは、推進すべきとの考えを表明してきた私を含め、他の議員の方々にとっても至極残念なことであります。

私は、都市再生整備事業に関しては、懸案のかわと道の駅の構想第1期の事業を進め、平成28年の完成以降につながる第2期のかわと道の

駅構想も提案したいとの思いから、推進に賛成を表明してまいりました。市民による検討委員会の提案も楽しみにしていただけに、委員会の立ち上げの遅れは、まことに残念であります。まずは議会に対して、遅れた理由と、この間の経過説明を市長より述べていただきたいと思っております。

とはいえ、この際、立ち上がった検討委員会を最大限に生かすことが大事であり、そのためには、このたび明らかになった検討委員会の話し合いの回数や会議の持ち方についても柔軟な姿勢で臨むべきと考えます。既に第1回目の検討委員会が行われたと聞き及んでおりますが、推進に賛成の議員、そして慎重に考えるべきという議員の方々の思いを検討委員会の委員の方々にお伝えする場もぜひつくっていただきたいと思っております。

事案によって、あるいは検討の内容によっては、委員会や行政担当者が直接出向いて若い世代の方々の意見などの聞き取りをする必要もあるかもしれません。検討委員会には、そういった柔軟な姿勢とスピード感ある対応を強く臨むものであります。4月と6月の二度の定例会の審議の機会を使わずに、タイムリミットぎりぎりであると言われる9月定例会に全てをかけるには、この検討委員会を意味あるものにしなければなりません。市長の都市再生整備事業への強い決意を含めたご所見をお聞かせください。

最後に、教育委員長にお尋ねをいたします。昨日、県の教育委員会から、このたびの体罰事案に対しての関係者の処分が発表されました。この件については、あすの一般質問終了後に議会全員協議会を開催し、教育委員会より議会に対して説明がなされるとのことですが、それに先立って、本日この場で市民の皆さんに説明をしていただきたいと思っております。これは質問通告内容には含まれておりませんが、ぜひお答えくださるようお願いいたします。

昨年12月に長井南中学校で発生しました体罰問題については、3月と4月の定例会でも質問させていただいたところですが、体罰問題についてのアンケート結果も大方まとまったとの報告を去る5月1日の議会全員協議会において受けました。しかし、残念なことにアンケートによって新たに南中の2人の教員が合計5回の体罰を行っていたことが判明したわけです。なぜ南中だけに体罰事案が発生していたのかはわかりませんが、まずは南中の生徒や保護者が口をつぐむことをしなかったことだけは評価をしなければならぬと思います。

個人的な見解ではありますが、私は、このアンケートのとり方、設問の仕方はまことに稚拙であり、体罰問題の根本的な原因究明まではほど遠いものだと思っております。なぜなら、体罰事案があったのかなかったのかのアンケートで終わっており、導き出された反省として、体罰根絶のための教員指導を強化することに重点が置かれ、教員へのアンケート結果の公表もない中では、教育環境全体を考えるきっかけとならないのではないかと思えるからであります。県の教育委員会でも7月には体罰防止のガイドラインを発表するとの情報がありますが、何が体罰かのガイドラインづくりや各学校への指導の強化などは、これまでの指導の延長線上のものであって、本来学校における教員の方々の業務量の軽減や部活動のあり方、また家庭や地域教育のあり方にまで言及しなければ、根本的な体罰防止にはならないと考えるわけです。

アンケート調査の結果を今後どのように生かして、よりよい学習環境をつくり上げていこうとされているのか、また教員の資質の向上をどのように図っていくのか、具体的な案も含めたお考えをぜひお聞かせくださるよう教育委員長をお願いを申し上げて、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

江口忠博議員のご質問にお答えいたします。江口議員からは、私のほうへ大きく2点ほどご質問を頂戴しました。順次お答え申し上げます。

まず第1点目の森林と水資源の保護政策についてでございます。江口議員からは、高レベル放射性廃棄物最終処分地の適地として、6月2日の河北新報の1面に大きく東北の候補地が上げられていたと。その中に山形県では唯一長井市の名前が改めて載っていたので、その対応についてということのご質問だというふうに思います。

その記事の内容でございますけれども、これは平成23年の8月に小学館から発行されました「SAPIO」という雑誌に掲載された内容と同じものだと思います。これについては、江口議員からもご指摘がありましたように、その年の9月の定例会で今泉議員からご質問いただきました。その前に、この「SAPIO」が出たということで、今泉議員が共産党の方と一緒に私のほうを訪問いただいて、市の考えはどうだということでした。ただしていただいたわけですが、その9月号のたしか市報の中の「ティーブレイク」でも私個人の考えとして、これは遺憾であるということの趣旨を申し上げたところでございます。

そのことと、繰り返しになりますけれども、この記事のもとになった調査報告書でございますが、これは平成17年の3月30日、地層処分に関する調査報告書の公開についてというタイトルで、核燃料サイクル開発機構がまとめたものでございます。この組織は平成17年10月に日本原子力研究所と統合され、独立行政法人の日本原子力研究開発機構として再編されております。これがNUMOということだと思いますが、これは平成23年当時、この組織の広報部に直接問い合わせをいたしまして、次の3点を私ども市のほうで確認しております。

1点目として、今回の記事のもとになった報告書は、旧動力炉核燃料開発事業団、いわゆる旧動燃が今から25年以上前の昭和58年から昭和62年度にかけて、人工衛星データなどを使って最終処分地の選定目的で実施した広域調査の結果としてまとめたものであるということが1点目。2点目は、昭和62年に旧動燃事業団は、最終処分予定地を選定する役割がなくなったことにより、具体的な候補地を選定しないまま調査を終了しているということでございます。つまり、その報告書は実質的には活用されていないことになるというふうに確認しております。3点目が、現在、最終処分予定地の選定につきましては、原子力発電環境整備機構、いわゆるNUMOによって全国の市町村を対象に公募方式により進められているということでございます。したがって、自治体が応募をしない限り、最終処分予定地に選定されることはあり得ないということになります。

このため、調査結果についての抗議や取り消しの要請などは必要ないと当時判断したところでございます。当然のことではございますが、当時から現在に至るまで最終処分地選定に関する調査について説明を受け、長井市として承認したという事実はございません。知らない間に長井市が高レベル放射性廃棄物の最終処分地の適地とされたことについては、まことに遺憾であり、到底受け入れられるものではないと考えております。

なお、江口議員からは、質問の中で日本国民として地域のエゴにとらわれず、最終処分地の選定に協力すべきという世論が起きたときの回答については、事務方のほうは答えるべきではないということではございましたが、あえて言うならば、私は、エゴと言われても、これは断固反対していきたいというふうに思っておりますが、その際には、ぜひ市民の声をお聞きし、そして議会の皆様からも、いろいろご意見をお

聞きしながら、最終的には議会と一体となって判断をしたいと、そのように考えております。

続きまして、質問の2点目でございます。不伐の森条例25周年に寄せて、環境保全のあり方について所感をということでございます。

平成元年に不伐の森条例を制定し、緑の地球宣言により、長井市民の緑を大切にする思いと決意を世界に向けて発信してきたということは、すばらしいことであったと先人の皆様に感謝を申し上げるところでございます。その反響は、私たち長井市民が考えていた以上に大きく、国内外の多くの方々より称賛をいただいていたというふうに思っております。

その後、平成6年には環境保全基本条例を制定いたしまして、平成9年にはレインボープランがスタートし、地球に優しい循環型社会をテーマとした施策が行われてきたと考えております。また、長井ダムの建設においては、当時、ダムは環境を破壊する最たるものだと言われかけていたときではございますが、21世紀不伐の森を創設するなど、不伐の森条例を有するまちならではの取り組みが行われてきております。今回の不伐の森25周年記念事業については、不伐の森や緑の地球について再度市民一人一人が考え直していただく機会として、地球環境の保全に対する思いや願いを国内外に向けて再び発信してまいりたいと考えております。

具体的には、10月19日の土曜日を予定しております。不伐の森を会場にタイムカプセルを開封し、当時の市民の思いや夢に触れまして、未来に向けた記念植樹を行い、また林業体験等により森に触れ合う、あるいは講演会等により地球環境に対する課題を再認識してまいりたいと思っております。また、タイムカプセルについては、楽しみにしている方々も多くおられることから、これからある程度時間をかけましてタイムカプセルを埋設するお宝物を募集しまして、未来へのメッセージとして再度我々の子々

孫々に向けて発信してまいりたいというふうに思っているところでございます。

そして、次に、水源地域のナショナルトラスト創設の必要があると考えられるが、どうかというご提言でございます。

本市の水源地となっている長井ダム上流域は、約9,430ヘクタールの森林を有しておりまして、長井市が全体で2万1,000ヘクタールでありますので、約半分が長井市の水源地というまちでございますけれども、ほぼ全域が国の水源涵養等の保安林の指定を受けております。平成20年においては、21世紀不伐の森として植林を行い、市民参加による森の再生事業を行ってきたところでございます。その後、県の緑環境税の交付金を活用し、平成22年からは平野地区の公民館事業として水と緑の感謝祭を行っていただき、水源の森を将来にわたって守り続けていく活動が行われております。

長井ダム上流域の森林は83%に当たる7,821ヘクタールは国有林で占められておりまして、民有林についても法人や団体等の所有形態であることから、外国資本による土地の購入については安心しているといえますか、一安心しているところでございます。決して油断してはいけないというふうには思っておりますが、そういう状況でございます。また、保安林で開発等には制限がございます。今年度より山形県水資源保全条例が施行されまして、水源地域の開発や取引に一定の制限が設けられ、当該地域は水資源保全地域として指定を受ける予定でございます。

市内民有林の森林所有者につきましては、森林法の規定により、5年ごとに地域森林計画を見直すために、土地課税資料をもとに森林所有者等の調査を行っております。直近のデータによりますと、所有者総数が1,915名で、市内在住者がうち1,694名、市外者の所有者のうち県内が125名、県外が53名となっております、

住所不明者が35人というような状況でございます。所有規模は極めて零細であるため、林業としては成り立たず、放置され、荒廃し、公益的機能を十分発揮できない森林が増加しているのはご存じのとおりでございます。

県においては、緑環境税による森林環境緊急保全対策事業により荒廃森林の整備等を計画的に行っておりますが、そこで支障になるのが土地の所有者や境界が不明となっていることでございます。今後、所有者の高齢化と後継者の不在により、こういった箇所が増加することは容易に推察されます。市にとって資源管理をどう方法で行っていくか、ふるさとの森林をどう守っていくかをご提案のナショナルトラストを含め、検討していく必要があるというふうに考えます。

また、エネルギーや農業の自給については、地域でつくり、地域で利用し、その資源を循環していくことは極めて重要であると思っております。エネルギーにおいては、再生可能エネルギーとして太陽光発電や小水力発電の整備が進められており、またぜひ木質バイオマス発電についても、道はなかなか難しいんですが、特に森林資源の活用できる可能性が高いということから、これらも鋭意検討していくというつもりでおります。

そして、食糧についてでございますが、これは身土不二ということわざがございますけれども、その土地でとれた季節のものを食べるのが一番よいとされております。資源の循環を図り、良好な農地を地域で守り、地産地消を推進していくことが市民の健康等に最もよいというふうに考えております。

そして、ローカリズムについては、やはり地域資源を生かすということ、また地域特性をローカリズムの中で発揮していくということが、まちづくりにとっては循環の理念と同様に非常に大切な考え方であるというふうに思っており

ます。

また、農業については、以前レインボープランの人たちからもご提案いただいたように、ぜひ私も長井市民は全戸が何らかの形で農業に親しむという地域であるべきだと私も思っております。市内全戸の方が、希望する方でございますが、農地を所有することはなかなか難しいんですが、例えば市としてクライנגルテン、市民農園を希望者には貸し出しするような制度をこれから10年、20年かかってでも整備して、何かあったときは自給自足できるというような考え方も大切なのではないかなというふうに思っているところでございます。

続きまして、大きく2点目の都市再生整備事業の展望についてをお答え申し上げます。

江口議員からは、検討委員会の立ち上げが遅れた理由と、その間の経過説明、そして遅れたことへのお詫びをということでございます。また、議会と検討委員会の意見交換の場をつくっていただきたいということ、若い世代の方々の意見を聞き取りするなど柔軟な姿勢とスピード感のある対応をということでございます。

まず最初に、検討委員会の立ち上げが遅れたという、江口議員がおっしゃってる検討委員会と、今回6月定例会で予算を計上させていただいて、7月から実際スタートする検討委員会は別のものがございます。12月の定例会で予算を計上しておりました、かわと道の駅の基本設計、基本計画、それと用地の実施測量の予算を提案させていただいたわけですが、結果は残念ながら僅差で否決されたわけでございますが、その際に、これをお認めいただいた際は、かわと道の駅をより充実したもの、あるいは市民の各層の意見を取り入れたかわと道の駅にすべく、そのための基本計画、基本設計を立てる際に、調査委員会、検討委員会をつくってご意見をいただきますということを申し上げたんです。残念ながら結果はお認めいただけなかったということ

で、それはつくれなかったということです。

その後、1月に臨時議会を開催いたしまして、12月定例会でお認めいただいた石畳道路の予算が、せっかく国からいただいた枠がございましたので、計画しておりました十日町の石畳あるいはあら町の石畳、まだ半分部分でしたので、どちらかをぜひお認めいただきたいということで再度提案いたしました。しかし、これも残念ながらお認めいただけなかったわけなんですけど、その後、2月に入りましてから、当時の議長、副議長、それから会派代表者会の皆さんから、とにかくかわと道の駅を含めた、市長が提案してる都市再生整備事業は見直しをすべきだというようなご意見がございました。申し入れがございまして、私は、それを重く受けとめて、3月の定例会には提案しなかったわけですが、ただし、いろいろな、特に中央地区あるいは都市計画区域、地方の一部も含めてでありますけど、生活環境整備をぜひこの事業でやるということで私が提案しておりましたので、それだけはお認めいただくということで、道路改良とか、あるいは消雪道路等々の関連予算を3月に提案させていただいたと。

そして、その後、2回ほど議会全員協議会でその当時の議長、副議長、会派代表者会の方からいただいた意見をもとに、じゃあ国のほうと協議して、都市再生整備事業、5年間で19億1,000万円の予算をいただいたわけですが、全部で事業については細々としたものを含めれば30事業ぐらいあると思いますが、そのうちの部分の変更をお認めいただけるかということを確認いたしました。その際に、基幹事業として、この事業そのものは当然都市住民の生活環境整備も一緒に図れるんですが、それをするための基幹事業、それを私も長井市では2つ大きく上げておいたわけですが、わかりやすく言えば3つなんですけど、その1つがかわと道の駅であり、もう一つがまだ議会のほうには提案していない

駅前広場も含めた花公園、2つ。あと3つ目が主に石畳ということだというふうに思っておりますが、それ以外にも、本町の街路事業に合わせた本町広場、こういったものなどが生活環境整備のほかに都市機能を高めて、周辺住民あるいは観光客を含めた長井の中心市街地の交流人口の増加を目指すということで、この事業をそもそもお認めいただいたわけなんですけども、そのうちかわと道の駅については何とか、2つのうち1つといえば、かわと道の駅か花公園、どちらかをとにかくしないとこの事業は成立しませんというふうに国のほうで協議した結果、そういった回答でしたので、長井市としては、長井駅前広場、花公園についてはまだ議会のほうにもご提案しておりませんし、市民の皆様にも具体的な説明はしていないので、それは変更の対象として、変更しないものとして、かわと道の駅を行いたいということで、3月定例会では説明をさせていただいて、その上で生活環境整備の予算はお認めいただいたと。

ですから、私は、議会の皆さんは、じゃあかわと道の駅についてはお認めいただけるものだというふうに思っていたわけなんです。しかし、全員協議会でいろいろご意見をいただきますと、必ずしもそうではないなということから、じゃあその変更部分、花公園と河川公園は一応しないということにしましたので、そうしますと関連予算が大体8億円から9億円ぐらい、全体事業費19億1,000万円のうちのその部分がまだ白紙に戻すことができるので、それを検討するために今回7月に検討委員会を立ち上げたいということで、16名の委員の皆様は予定者ですね、その方に5月にお集まりいただいて、その趣旨を説明させていただいたということでございます。

その際に、5月の全員協議会でご説明したときに、議員の中からは、変更部分だけを検討するのではなくて、かわと道の駅も内容について

はいろいろ、せっかくだから意見をいただいたらいいんじゃないかというご意見があったので、そうしますと、6月議会にしますと、その意見が反映されないということから、まずリミットギリギリの9月議会にそれを提案させていただくということで、今回はあえてしないで、9月に提案させていただくと。その間、7月にスタートしてご検討いただく都市再生整備事業の検討委員会へ変更内容とかかわと道の駅の計画、その内容について、いろいろご意見をいただくというように説明したつもりなのですが、やはりかなり1年以上、ずっとこのことで話し合いが持たれておりますので、少しそのところが整理が私どもとしてももう少ししなきゃいけなかったのかなと反省しているところでございます。

議員のほうからは、検討委員会と議会の意見交換の場をつくるべきではないかということでございますけれども、これにつきましても、過日、検討委員会に委員としてお引き受けいただく方々に私の趣旨のお話をした際に、委員の方からは複数の方から、ぜひ議会の皆さんと意見交換をしたいと、なぜ反対するのか、賛成する人は、なぜ賛成してくれるのかと、その辺のところを意見交換したいというような声がございましたので、ぜひ時期を見て、やっぱり複数回意見交換の場をお願いしたいというふうに思っています。また、その際、委員の方からは、これは私たち検討委員会の委員は、市長の議会対策ではないんでしょうと、こういうふうに念を押されましたので、それは違いますと。ですから、議会の皆さんに理解いただくために検討委員会を設けるんじゃないと、あくまでも都市再生整備事業の変更の部分、中心市街地の活性化とか、あるいは本町の街路事業も含めた中央地区といいますか、長井の中心、西置賜の中心である長井の中央地区をどういうふうな機能をつくっていくべきかということについて、皆さんからご意見をいただきたいんだということを申し

上げたところでございます。

ちょっと話が長くなって恐縮でございますが、特にかわと道の駅については、その際、場所の変更もあり得るのかという話がございましたけれども、それはもう既に市民の皆さんから検討いただいて、観光交流拠点施設というふうに言ってるんですね、かわと道の駅のことを、別称。その検討委員会で23年の暮れから23年の3月にかけて検討いただいて、場所も含めた結果を出していただいているので、私はそれを尊重したいと。ですから、場所の変更は残念ながらあり得ませんと。それから、かわと道の駅をやるかやらないかという議論ではありませんということを申し上げました。

ちなみに、市民の方から、こういう声もございました。4月22日の日経ビジネス、ここに「道の駅が地方を救う」って、これ表紙の見出し、月2回ですよ、たしか日経ビジネス。それをわざわざ送ってくださる方がいらっやいまして、やっぱり衰退する地方の未来を開くのが道の駅だということで、いわゆるスーパー、イオンとか、あるいはセブンイレブンなどのコンビニ、それが成立しなくても、道の駅は過疎地にも成立するんだと。そういったことで、地方の活性化にはまたとない事業だから、絶対やるべきだというような声などもございましたので、そんなことで、ぜひこれから議会の皆さん、あるいは検討委員会の皆さんといろいろ協議をしてみたいというふうに思います。

以上、長くなりましたけど、私のほうからは以上です。ありがとうございました。

○小関勝助議長 加藤弘二教育委員長。

○加藤弘二教育委員長 おはようございます。

江口忠博議員のご質問にお答えいたします。

初めに、議員にご指摘いただきました件でございますが、昨日、体罰を行った公立学校の教員と管理責任を問われた管理職に県教育委員会より処分が発表されました。本市の体罰を行っ

た3名の教師については、停職3カ月が1名、戒告が1名、文書訓告が1名、管理監督責任を問われた校長が戒告という処分でありました。改めて生徒諸君、保護者をはじめ市民の皆様は大変申しわけなく、教育委員会としまして心からおわびを申し上げます。また、このことを大変重く受けとめ、再発防止に全力を尽くしてまいります。

さて、体罰に関するアンケート調査の結果を今後どのように生かして、よりよい学習環境をつくり上げていくのか、また教員の資質向上をどのように図っていくのかというご質問ですが、ご指摘いただきましたように、結果を真摯に受けとめ、よりよい学習環境づくり、教員の資質向上に努めていかなければならないと考えております。「教育は人なり」と言われますように、徳と知識を持ち、人格的な権威がにじみ出るような感性豊かな教職員の育成に努めていかなければならないと思っております。そのためには、教職員の意識改革と研修の充実を図ってまいります。

体罰は、何があろうと絶対にやってはいけないことであり、許される行為ではありません。この程度は許される、信頼関係があれば、愛情があれば許されるといった体罰への認識を改め、人間尊重の精神で教育に当たらなければならないということを教職員一人一人が肝に銘じて教育実践を行っていくよう指導してまいります。具体的には、長井学校教育研修所と連携を図り、市内教職員への全体指導、各学校で行う研修資料の提示、体罰根絶ガイドラインの徹底、人権感覚を磨くチェックシート、保護者へアンケートの活用などを図ってまいりたいというように思っております。

また、ご指摘いただきました教員の業務量の軽減化については、喫緊の課題であると思っております。職員への聞き取りの中で、体罰の直接の原因ではないのですが、教員自身に心のゆ

とりがなかったのも事実であります。今年度から市内全校の職員に配備したパソコンと校務支援ソフトの活用、各学校で取り組んでおります教師のゆとり創造の取り組みを教育委員会としましても支援をして、業務の軽減を図ってまいりたいと思っております。

次に、部活動のあり方についてですが、部活動本来の目的は、仲間と励まし合い、目標に向かって努力すること、活動の中で得られるさまざまな感動体験を通して、たくましい体と豊かな心を身につけることです。しかし、運動部の部活動は本来の目的よりも、上位大会に向けて勝ち抜くことを強調され過ぎている面も見られます。部活動本来の目的を改めて確認し、勝利至上主義とも受けとめる過熱ぎみの部活動を見直していきたいと考えております。

県教育委員会の指針、県中学校長会の申し合わせでは、原則として毎週日曜日は部活動の休止日、休めない場合は直近の土曜日を休止日とする。月1回は連続する土曜日、日曜日を部活動休止日とするとなっております。この文書は保護者の方にも配布しておりますので、改めて徹底するよう学校現場に求めていきたいと思っております。

家庭教育や地域の教育についてのご提言もいただきましたが、本来家庭でなされるべきしつけの部分が十分なされないまま、幼児施設や学校に任されてきている実態が長井市においても確かにあります。「三つ子の魂百までも」のことわざがありますように、幼児期にどのようなしつけや教育を家庭で受けたかが、子供のその後における人間形成に大きな影響を及ぼすことは言うまでもありません。改めて家庭教育の大切さを訴えていきたいと思っております。

今、青少年には、規範意識と自己統制力の育成が極めて大事なことであると思っております。幼児施設職員や教員、保護者だけで進めることには限界がありますので、地域の教育力を借り

ていくことが大切であると捉えております。今進めている学校支援ボランティアの拡充、開かれた学校づくりなどを通して、多くの地域の方にご支援をいただけるよう進めてまいりたいと存じます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○小関勝助議長 江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 答弁ありがとうございます。

まず、市長のほうに少しお尋ねをいたしますが、私は、放射性廃棄物の最終処分地に適している長井市が取り上げられた問題について質問申し上げたのは、つまり確かに長井市から手を挙げて、ぜひ調査に来てくださいとか、そういったことは絶対あり得ないということは十分わかっているんであります。しかし、心配性なのかもしれません、やがて長井にも長井の背中をとんとんとたたき手がどこからあらわれてくるかもわからないということを想定しておかなければいけないということなんです。

そのためにも、環境政策として長井市がこれまで打ち出してきたことを市民の皆さんが共有して、しかも誇りに思っ、そしてこれから長井の歩むべき姿というのはこういうことなんだということを市民全体として共感できるような施策をとっておくことが前提に必要だろうということの提案でもありました。その中で、ナショナルトラストであるとか、そういったことも市民の課題として、これからはぜひ行政が主導しながら、市民の方々に提言も含めた形で問いかけてほしいなということだったんですね。多分ご理解していただけたと思いますが。

2点目の都市再生整備についてのことであります。私も大きな勘違いというのか、時間的にかなり1年以上こうやって話をしていますと、ちょっとお互いにわかってるつもりでも、若干の認識のそごが出てしまっていたのかなということ、私自身も反省しなければいけないことな

んでありますが、ただ、今回の検討委員会の立ち上げについては、やはり申し上げたように最終的なこれは判断を市民の方々に委ねるといふか、していただくということなわけですよ。道の駅の場所の変更についてはないということも市長は以前からおっしゃっています。そこは理解をするのでありますが、道の駅の中身についての提案も検討委員会のほうからいろいろあれば、それを聞くということでもまず理解してよろしいですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず最初、核燃料のごみの問題については、実際油断してはいけないというふうに思っています。やっぱりどこかで引き受けなきゃいけない、福島も廃炉が決まってるわけですけども、その燃料というのは自国内で処理しなきゃいけないので、やはり国有林がいっぱいあるというのは、実は国としては自治体さえオーケーすれば、所有者は国ですから、そういう意味では、また違う我々、環境保全の取り組みを、あるいは長井ダムの周辺をどう生かすかという取り組みが重要だと思っています。

ご質問の件でございますが、これは議会の皆様にもいろいろお願いしておりますが、やっぱり5年間の事業の中で、実際のところほとんど基幹事業が進んでないという状況でございますので、恐らく2年目のことしに基幹事業の実施測量とか基本計画も立てられないような状況であれば、この事業そのものが実施不可能になるだろうと。そうしますと、生活環境整備で地域の皆様のご要望にお応えしたいと思ったことについても、この事業では無理だということになりますので、そういった意味も含めて、私は何としても理解を求めていきたいというふうに思っております。

問題は、かわと道の駅でつかかかってしまうと、もう先に進めないということなんです。

ですから、ここはまず市民の皆様ともいろいろ意見交換するために、去年の秋からずっと40回ほど回らせてもらって、これまだまだ不十分ではありますが、またさらに多分9月の議会が最終リミットだと思っておりますので、それまで期間がまだ数カ月ございますので、市民の皆様やら、あるいは議会、そして検討委員会の皆様と、いろんなところで意見交換をして、変えるべきところは変え、あるいは提言をいただいて、のめるものはのんで、計画の中にうまく組み込んでいくということで、できるだけよりよい形で進めていく努力を行っていかなくちゃいけないというふうに思っております。

○小関勝助議長 江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。かわと道の駅については、本当に市民の方から意見と、議会もそうありますが、市民の方々も、さまざまな苦言も述べられる方もいらっしゃるし、もちろん推進してほしいという方もいらっしゃるし、本当に今二分してる、議会と同じように、市民の方々の考えも二分してると言っても過言ではないと思うんですね。なものですから、この検討委員会の柔軟なこれからの審議というか、検討の回数も含めて、中身についても、しかもそれを公表していただきたい、ぜひ審議の中身を公開して、つまり私よく市のホームページを見ますと、さまざまな会議を傍聴してくださいという案内がホームページでも出てます。ですから、ぜひ今回の検討委員会の会議日程なども、あと会議の内容なども事前に市のホームページで公表していただいて、ほかの市民の方々も、そこに傍聴できるような仕組みも私は必要なんだろうなという気がしてるんですね。つまり閉ざされてるところの議論というのは、なかなか議論してる側もちょっと責任感が足りなくなると言ってしまうえば語弊があるかもしれませんが、本当に自分たちが託されているんだという、そういう責任感を持

っていただくためにも、ぜひ会議を公開していただきたいと思うんですが、その辺の事前のインフォメーションも含めて、お考えをお聞かせください。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口議員がおっしゃることはよくわかるんですが、まず今回の委員の16名の方は、個人はあえて入れませんでした。というのは、やはりそれぞれの団体、例えば地域の活性化、中心市街地の活性化とか観光とか産業振興とか、そういう立場の人に入ってもらったんですね。そういう意味では、公開できる委員会だというふうには思っています。ですから、なおその辺は委員の皆様にお諮りして、了解を得てということになるかと思えます。例えば市の条例等で定めた審議会等々ですと、これはもちろん公開が原則であります。ただ、今回のように、目的のために検討いただくための委員会でありますので、公開を私はしたいと思えますが、やはりまずスタートする際にご了承を得て、そして公開ということにしたい。ただし、もし公開ができないとしても、議事録等については、誰々が言ったという個人名、団体名を除いては、もちろん議事録は公開するわけありますので、ただ、例えば市民委員の方で、周りに例えば議員の方がたくさん傍聴にいらして、その中で議論しろって言われても、なかなか私が市民の立場だったら言いにくいのかなと。ですから、そういったところは、やっぱり委員会の皆様のご判断をお聞きして、こちらからお願いしますが、そういうふうにしていかないと、なかなか団体からの代表ですから、よほどまだ違うんでしょうけども、そこはご了承いただくように努力していきたいと思っています。

○小関勝助議長 江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ぜひ努力していただきたいと思えます。本当にこれは9月に多分提案される予定の都市再生整備についての一番大きな

山のような気もするんですね。ですので、このところの検討委員会というのは、やっぱり透明性を持って、多くの市民の方々から何も後ろ指を指されることのない委員会にぜひしていただいて、話を仕上げていただきたいなということをお願いしたいと思います。

教育委員長に最後に、ちょっと時間ありませんので、お尋ねということにはならないかもしれませんが、今回、処分が決まった合計4人ですが、いるわけですけども、このアンケートについての結果としての処分であります。それ以前の長井の場合の体罰については前年の事案ということもありますけども、ずっと継続して体罰が行われてきたということがこの議会でも指摘もあって、しかも教育委員会も認めたことでもあります。それについての県の教育委員会ではない、長井市教育委員会としての処分といたしまししょうか、懲戒に値するかどうかはまた別としましても、対処する方はほかにいらっしやらないかどうか。長井市教育委員会のはっきり申し上げて、現教育長については、やはり市民の方々からもいろいろお話も出ています。これから検討されるということもあるかもしれませんが、当時の学校長としての責任ということも私はあるんだろうなというふうな思いがしておりますが、それについての所見をできまさらばお伺いしたいと思います。

○小関勝助議長 加藤弘二教育委員長、簡潔にお願いします。

○加藤弘二教育委員長 それにつきましては、あしたの全員協議会がございますので、全員の議員の皆様の前でお答えさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。では、質問を終わります。